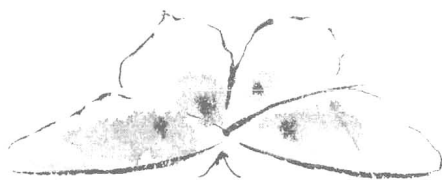


雁山瓦子

雁山瓦子

郭鏡

鷹山原了



郁
朋
社

鷹山たか子（たかやま たかこ）

一九一四年一月、福島生れ

著書『遊里』（郁朋社刊）

『翳』（郁朋社刊）

『奉天お政』（郁朋社刊）

廓鏡 定価一、三〇〇円

昭和六十三年八月二十二日 第一刷発行

著者 鷹山たか子

発行者 島崎陽一

発行所

株式会社 郁朋社 いくほうしゃ

東京都千代田区三崎町3の3の3 太陽ビル

郵便番号「101」

電話03（234）8923（代表）

FAX03（234）3948

振替 東京 6100328

印刷・製本

壮光舎印刷株式会社

© 1988 TAKAKO TAKAYAMA Printed in JAPAN 落丁、乱丁本はお取替を致します ISBN 4-90047-26-2 C0093

万里小路
——前書にかえて——

万里小路
までのこうじ

へ隅田川さえ棹さしや、とうおどく、

何故にとどかぬう、我が思い、

さあさ浮いたく瓢箪ばかりが浮き物か、

私も此の頃浮いてきた。さあさ

やとくちリシャンラシャン

ちリシャンシャンくくく

年増の姐さん芸者が声を張り上げて、三下りさわぎを唄うと、半玉が可愛い腰を左右に振って踊る。負けじと小太鼓が鳴り出す。

廓は恒例の移り替えて、あちらこちらの楼から花魁達の嬌声が三味の相の手になって、廓独得の雰囲気をかもし出している。

花魁の甘い鼻声にねだられ、我こそは天下の色男と伸びた鼻の下を撫でて脂下った揚句に、目の玉が飛び出す程の大金をふんだくられて青くなる客や、可愛い妓の為と安月給を身の細る思いで儉約に儉約して溜めた虎の子を涙と共に吐き出す若い客もいる。

遊廊の移り替えとは、花魁達の春秋の衣替えで、年に二回の最大の祭り事と言えば聞えは良いが、実態は楼主の金庫にどかつと大金が舞い込む日、日頃は笑うと損をする苦虫を噛み潰したように不機嫌な顔で花魁達を見ている楼主達も、此の日ばかりは頗る天気晴朗なりである。

大正十二年の関東大震災から既に五年は過ぎ、廓は今、昔以上の繁昌をみせている。

ぐらつときて廓の五ヶ所から上がった火の手は、南風に煽られ紅焰の炎と化して夜半十二時には、さしもの洲崎遊廊も総て灰燼に帰してしまつたのである。

此の大震災で深川地区だけでも、三千人もの人命を失ひ、身元不明や引き取り手の無い死者は既設火葬場や芝浦台場で火葬に付して、其の遺骨は本所被服廠跡の慰霊堂に納められている。

江戸開府以来三百有余年、次第に繁栄を増して大都会と世界に互してきた東京市は、震災の為に大半が焦土となつてしまつたが、

へ家は焼けても江戸っ子の、意気は消えない見ておくれ、アラマーオヤマー

と、こんな唄を口ずさみながら其の復興も目覚しく、何年も待たずして昔以上の家が建ち並び、誠江戸っ子の意気軒昂な処を全国に知らしめたのである。

洲崎遊廊も例外ではない。人後に落ちず、とばかり以前にも増した広壮にして華麗な妓楼が瞬く間に軒を並べ始めた。

抑々遊女の起源は、遠く遡る事奈良朝時代に始まつている。聖武帝の御宇、天平二庚午年二月（西

曆七百三十年大宰師大伴旅人卿が大納言に兼任せられ、筑紫より京に上らるる途すがら、馬を水城という所に停めて住み馴れた家路を「さらば」と振り向かれた。

時しも卿を見送る府吏数多かりし中に、萬縁叢中紅一点にも譬へつべく兒島といえる遊行女婦が唯一人、悄然と涙を流して別れを見送っていたが、悶々の情は自から歌となり、漸く其の意中の人に告ぐる事が出来た。

「おほならば かもかもせむを かしこみと

振りたき袖を、忍びたるかも」

並々の人ならば兎にも角にも仕様があるべきを、貴方は貴人ゆへに振りたき袖も振らずに泳いでいる心の中を推し量られよ、と怨じたのである。

大納言も流石に別れを惜んで、

「大和路の 吉備の兒島を過ぎてゆかば

筑紫の兒島 おもぼえむかも」

此の振袖之歌並びに返歌は「萬葉集」に載する所である。想うに当時はあちらこちらの宴席に招かれて舞曲を演じて遊行していた為に、遊行女婦と呼ばれたものである。

大伴旅人卿は萬葉集作者の重な歌人で、此の兒島が歌をよくするので共鳴して、愛せられた遊女と察しられる。

確かに遊女の歴史は古く、奈良朝に初り平安朝、源平の世にも遊女の類は居た。当然戦国の世には、戦に挑む武将の戦意を鼓舞する為にも遊女は絶对的な存在でもあったろう。それに性病も既に室町時

代、義光將軍の時に南蠻なんばんとの交通によつて我が国にも広まり、唐瘡とうがさ、流球瘡、亦是南蠻瘡なんばんがさといわれていた。

公式に遊廊と称されるものは、豊臣秀吉の家来、原三郎右衛門という者が秀吉に願ひ出て、京都の街中に散つてゐた遊女達を万里小路まてのこうじに集めて遊廊にしたのが始まりである。其の折、秀吉からの条件は、「軒毎のきごとに格子を造つて、遊女達を其処に飾るように」と言われたとも伝えられている。

其の後、廓は六條に移りまた朱雀野に移された。これが島原遊廊の前身であり、島原とは島原の役えきに因ちなんで其の名が付けられたものである。

時は移り天正十八年、徳川家康が江戸に封じられた時、相洲小田原、北條氏康の臣で庄司甚右衛門という武士が感ずる処あつて江戸へと出向いた。

——天下は何とか平定した。江戸は月に日に繁昌を増しているのに、定まつた傾城町けいせいが無い。何とかそうした遊び場を新設したら遊女の数も殖ふえて遊蕩する客も集り、さぞや繁昌するであらう——と、武士を捨てて遊女屋を営いとなもう、と思ひたつたのである。庄司甚右衛門は、かの原三郎右衛門と秀吉の例を思つての事であらう。

早速に同志を集めて、あれこれと策さくを練り、窮余の一策を案じ出した。

慶長五年（一六〇〇年）の秋、徳川家康が関ヶ原に出陣の際に庄司甚右衛門は『好機到来、正まさに天の配はいなり』と喜び、街道添いの鈴が森の八幡宮前に新しい茶店を構かまえて、町に分散してゐた遊女屋から美しい妓おんなを八人選えび出し、赤い手拭を被らせ赤い前掛を締めさせて、家康の家来達にお茶の接待をさせた。

駕籠の中から、これを見た家康は、

「あの袴はかまをはいて、かしこまっている男は何者であるか……」

と、お側の者そばものに尋ねた。お側の者が庄司甚右衛門に近寄り「殿様がお前は何者か？」と尋ねて居られると問うた。時すかさず、

「私儀、柳町に住む庄司甚右衛門と申す遊女の長おきでございます。御殿様には先頃は奥洲、亦此の度は、濃洲へ御發向相成り、天下萬民の為に、かように御賢慮を尽くさせ給う事、誠に有難き幸せしあわせ、私儀多年御城下に安住して御恩澤おんたくをこうむり、安樂に世渡り致して居ります賤いやしき者ではありますが、恐れながら御殿様の御冥加ごみょうがの為、且つ此の度の御出陣の御武運の首途かどを祝し奉るたてまつ為に、此処にまかり出で、御供奉ごんぷん末々のお方様にお茶を差上げさせた次第でございます」

と言上ごんじようした。これを聞いた家康は——中々奇特な者よ——と感じ入った。そして翌年の秋、還りの時も、遊女達に同じ仕度をさせてお迎え申し上げたので、家康は殊ことの他機嫌ほかよく、甚右衛門に褒美を賜わったという。甚右衛門は、こうした策謀を巡らして予備工作をした後、慶長十七年（一六一二年）に、町奉行米津勘兵衛を通じて、定住の遊廓を興おこすべく願ひ出た。

時の家老本田佐渡守正信から、

「其の願ひ出した者、あの時の庄司甚右衛門ならば良からう」

との沙汰を得て、元和三年（一六一七年）に、條件を附つけてこれを許可した。これを元和五ヶ條と稱なえて、総ての遊廓の根本法となったという。だが此の願出の理由は、少しも遊女達の人格を認めず觸ふれず、唯大遊廓を造る利益のみを與あげていたのである。

扱て其の元和五ヶ條とは、

一、傾城町の外、遊女屋商売致すべからず、並に傾城町圍の外へ何方より雇い來たり候共、先々へ傾城を遣し候事、向後一切停止たるべき事。

一、傾城買い遊び候者、一晝夜より長逗留致すまじき事。

一、傾城の衣類總縫金銀の摺箔等、一切着せ申間敷事。但し何地にても紺屋染を用ひ可申事。

一、傾城町家作普請等、美麗に致すべからず、町役は江戸御町格式の通り急度相勤可申事。

一、武士町人體の者に限らず、出所慥かならず不審成者徘徊致し候はば、住所吟味致し彌以て不審なる者相見え候はば、奉行所へ訴出べく候事。

右の通屹度可相守もの也

元和三年巳年三月

奉行

此の五ヶ條も、やはり遊女そのものの人格には触れず、第一項で公娼以外に私娼は認めない、と根本の方針を明かにした為に絶対的公認遊廓の保護を宣言した事になり、同時に遊女の町売りを禁じ、所謂妓を拘束の制度を認める事となり、第四項では遊廓業者といえども一般町民と同様、賦課を負担し、従つて町民と同等の権利義務を保有する事を認めるとあり、更に第五項では遊廓に一種の警察権を附與した。と誠にこれ等は史実に基づいての事ではあるが、こんな史料を繙いてみると、時は流れ、時代は変遷しても遊女には自由も人權も全く与えず、単に男の翫び者と遊女を奴隷視する樓主達の心は、代々培かわれていたのかと思えてならない。そして五箇條の御誓文ならぬ、元和五ヶ條には次の附加命令があつた。

一、創始の廓には、四方を総堀として、出入りは一方口となす事。

とあり、下賜された場所といえ、葦草あしぐさの叢生そうせいする湿地帯で、現在の神田和泉町、辺約二町歩程であった。それを庄司甚右衛門は、人々を動員して萱葭かやあしを刈り、土を運び平地に馴らして町割りをつくり、次々と家を建てて、漸くようやにして（元和四年）に此の地を葭原よしはらと定めて開店の運びと相成った。

だがまだく、未開の地であり、遊女屋一七軒、揚屋二十四軒になったのは寛永三年になってからで、其の年葭原よしはらを吉原きちぎんと改名した。

こうして公娼制度が定められて、公娼中心主義を奉じている幕府の伝統的取締りによつて、隠遊女かくれは厳く取締られたが、年号が変るにつれ、芸者を主として飯盛女や、山猫と稱す女を抱えた岡場所も多く出現してきた。

先ず隅田川を境に深川だけでも、仲町、表櫓やぐら、裏櫓うらやぐら、裾つぎ、綱打場、大新地、佃つくだ、と枚挙に遑いとまのない程、娼家が軒を並べて、抱えかかの女郎を「伏せ玉」と呼び、稼かせぎの良い女郎を「板頭いたかしら」と呼んでいた。亦、本所御船藏前のあたけ、お旅、弁天、松井町、入江町と江戸下町には数限りなく、こうした娼家が出現した。

いろは茶屋は感應寺門前にあり、客は坊主が多く、抹香臭まつこうかったと笑い話にもならない。

へちよい見りや、甲洲商人あきと、よく見りや飛脚ひきやく

抱いて寝てみりや、凶状きようじやう持ち。

と、こんな戯れ唄が遊女の口をついて出るのも慶安二年（一六四九年）、既に盗賊や、幕府に追われている者を承知で宿泊させれば、同罪との命も下つていたからである。

然し吉原程火事に見舞われた廓もないだろう。それ以前にも度々あったが、明和五年から安永、天明、寛政と、文化には九年と十三年に二度全焼し、続いて八年後の文政七年に亦全焼、天保六年にも焼けて、弘化二年、萬延元年、文久二年、元治元年、慶應二年と、此の頃は二年毎に大火になっていた。何故なのだろう。

『きつと虐げられた遊女の怨念が、業火となつて、鬼のような楼主達に襲いかかった』と、そんな声も町の堅気の人の間で、小声で囁かれていたのだつた。

妓楼公認の吉原には、昔から格式があつて、花魁が太夫と呼ばれ、後は十把一絡の格子女郎の二種類だが、元吉原時代には太夫、格子女郎、局女郎、端女郎、初見世女郎と其の階級と共に名称も多くなり、後の元禄、寛政、明治と三区画をつくつて其の名称も遷り変つてゐる。

亦、妓楼にも、其の遊女達や楼構えの格式によつて、一流、処の大まがきを太夫格子見世、二流を散茶見世、三流を切見世と呼んだが、此処洲崎ではそんな呼名は全くない。

我が国の遊廓は（当然公認を得たもの）全国に約百四十六ヶ所に散在して、それぐの規則に従つて営業をなしていた。

花魁達にも多少なりと統一された保護と自由があつて然るべきなのに、其の実態は、廓々に因襲的な制度が有り、花魁達はその制度の基に人間としての自由を奪われて、外国の奴隷さながらの苦役に晒されていた事は、廓を知る人の誰もが否定する事の出来ない事実である。

いずれにしても我が国で遊女屋が認可されたのは、豊臣秀吉が関白となつた天正十三年（一五八五年）から連綿として昭和の御代まで続いていた事も、まぎれもない事実だ。

近世の本郷地区には、有名な寺社仏閣が多く、小石川、大塚と山の手には武家や大名屋敷、亦また寺院も多かったが、明治になると大名や旗本の邸は政府に公収されたり、寺院のなかには境内の一部を手放す者もあり、明治六年昌平校の転入によって、本郷台地は文京地として動き出した。

山の手は静かで教育環境にも適し、何よりも学校用地が容易に確保出来たからでもある。

大名屋敷を大学用地にした例は、先ず加賀の前田邸が帝大に、水戸藩徳川邸が東京農学部と、これ等が特筆大書出来る例である。

本郷には湯島天神、根津権現があり、これ等寺社の門前には、お詣りをする大勢の善男善女の群をめあて目当の商人が集まって門前町を形成していたし、その中には所謂いわゆる岡場所と呼ばれる男の遊び場や料亭が建ち続いて相応な賑いを見せていた。だが文京地として変貌へんぼうしつつある地に、こうした岡場所があつては困る。何より学生達の中に、此の巷ちまたに足を踏み入れて勉強に身の入らない者や、妓に現うつづを抜かして前途を誤あやまる者も出始めたので、政府は明治二十一年（一八八八年）葦草あしぐさの茂る洲崎埋立地に根津の岡場所を、そっくり移し替えたのである。

此の年は、伊藤博文総理大臣が首相の座を薩摩さつまの黒田清隆に明け渡して、枢密院議長となった年で、あの大原庄助さんで有名な会津磐梯山が大噴火を起こし、死者四百数十名を出すという悲惨な事故もあった。明るい報道としては、造営中の皇居が落成して、以後は宮城と呼ぶようになった事と、芝居の殿堂市村座の落成で団十郎、菊五郎の先代萩や、「鞘当」が演じられた。

こうして根津から移し替えられた岡場所は遊廓指定地として公認され、吉原に次ぐ洲崎遊廓へと飛

躍どくしていったのである。

根津からの移転者達は、当然今まで抱えていた妓達を連れて来たし、根津で商売を営んでいた者、例えば人力車屋、料理屋なども此の地に引越して貸座敷に転業した者もあったそうだ。それに廓指定地ともなれば、公認されて堂々と営業が出来るので、新たに許可願を出す者も多勢あり、桂庵けいあん（口入れ屋）は使用人を、周旋業者は田舎を駆け廻り、貧困家庭の娘をうまく騙し遊女として廓に送り込んだ。

遊女すなわ即ち花魁とは、正式名は娼妓という。

娼妓になるには、きちんと政府に登録して認可を得なければならない。もぐりで働かせたり十八歳未満の娘に客をとらせれば、直ただちに営業停止のお灸きゅうを据すえられるので、何如いかな阿漕あこぎな楼主でも条例は必ず守る。

因ちなみに娼妓登録に必要な申請書とは、

一、承諾書（本人並びに親）

一、戸籍謄本

一、印鑑証明（略の場合も可）

一、健康診断書

であり、先ずこれらを提出して認可され、娼妓として働かされるのである。

娼妓として働く娘の中で一番多いのは、親の為に泣く／＼身体を金と引替えた娘で、それも無知なるが故に周旋屋の口車に乗せられた者が大半を占めていた。

例え家が貧乏であろうとも——此の金を借りればお前は娼妓もてあそになつて男の翫あそび者になるんだよ——と得心てしんずくで来る娘などは限られた者で、うまく騙だまされ、すかされて廓くわくに売られて来た娘は、言いなれば無実の人間が獄吏の手にかかつて牢屋ろうやに入れられたも同然である。

いや六年から八年の長い苦界の勤めを思えば、それ以上の苦しみと言えよう。

げに遊里ゆうりとは、堅氣の人の思いもかけぬ想像に絶する色と欲の二筋かけた此の世の地獄である。と言つても過言ではない。

初めは清浄無垢な田舎娘も、長い間の年勤めが明けて、やれ嬉しやと思つてみた処で心も身体も昔の自分は何処を探してももう居ない。お女郎上あがりの落印は、生涯其の身からは消える事無く、人に蔑さげすみ悔あなられて肩をせばめて生きて行く。恐らく彼女達の胸から女郎の二字は消える事のない痛恨の二字であらう。

廓
鏡／目次

万里小路（前書にかえて）

合 鏡……………18

萬盛楼……………30

暮れなづむ空……………46

哀の幸せ……………62

みれん坂……………73

つれづれ人……………87

心の響……………103

小蝶の舞……………109

心の滴り……………122

黄泉路の障り……………135

火だるま……………151

輝星の心……………175